

・現状

(1) 国民健康保険加入被保険者数の推移

(単位：人)

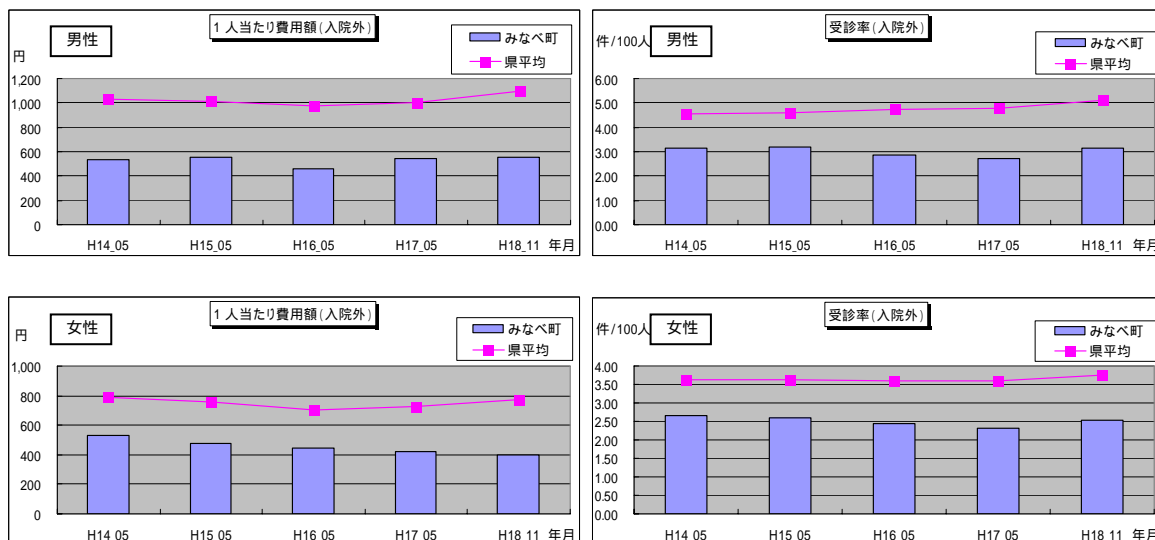
年齢	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0 - 39	1,686	1,594	1,653	1,539	1,616	1,466	1,575	1,436	1,542	1,371
40 - 44	231	226	222	222	223	217	212	225	204	201
45 - 49	273	241	267	239	231	233	229	225	234	214
50 - 54	321	313	304	309	325	288	310	264	279	261
55 - 59	272	304	276	317	299	362	334	387	343	375
60 - 64	328	354	352	356	359	346	341	320	309	333
65 - 69	390	422	356	423	340	389	332	401	351	403
70 - 74	409	442	417	432	415	431	387	436	377	417
75 -	549	885	586	944	608	969	636	970	654	1,006
計	4,459	4,781	4,433	4,781	4,416	4,701	4,356	4,664	4,293	4,581
合計	9,240		9,214		9,117		9,020		8,874	

平成15年度から平成19年度までの加入者数の平均伸び率を見ると、男99.1%、女98.9%で減少傾向にあり、原因としては人口の減少及び社会保険への加入が増えたことが考えられる。

(2) 生活習慣病の医療費状況(入院外)

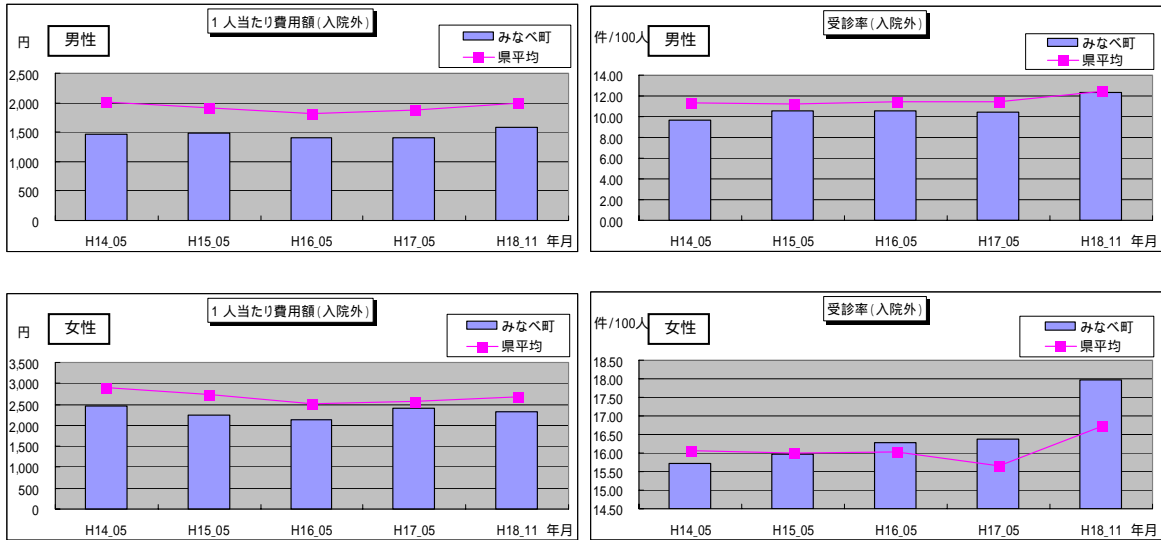
年次推移(*平成14年度~17年度は5月診療分 平成18年度は11月診療分)

糖尿病



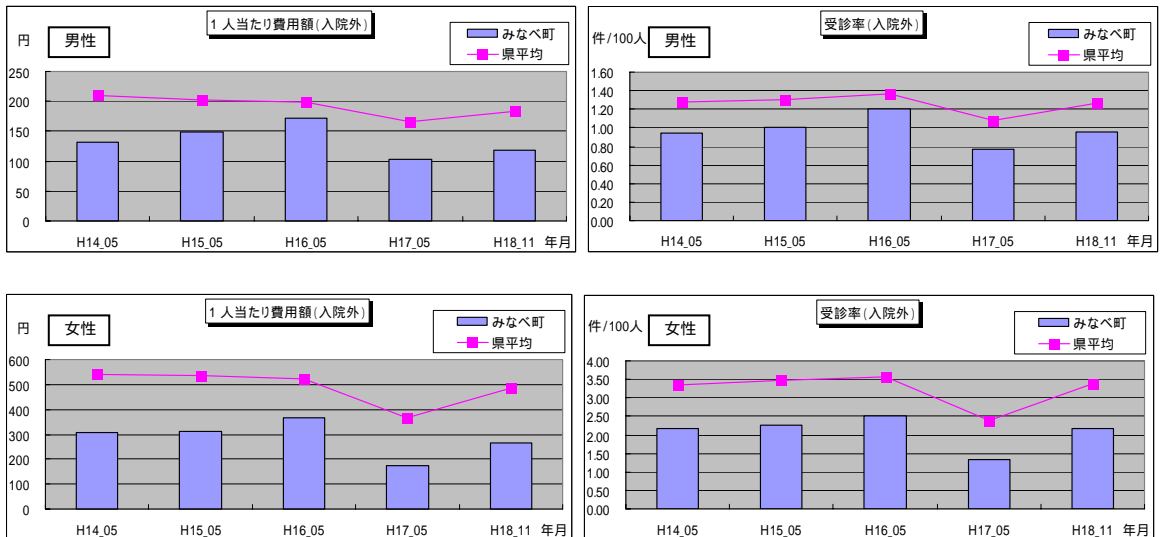
H14年~H18年の5年間の推移を見ると、1人当たり費用額、受診率は男女とも県平均より低く推移していて、伸び率も大きな変化はない。

高血圧



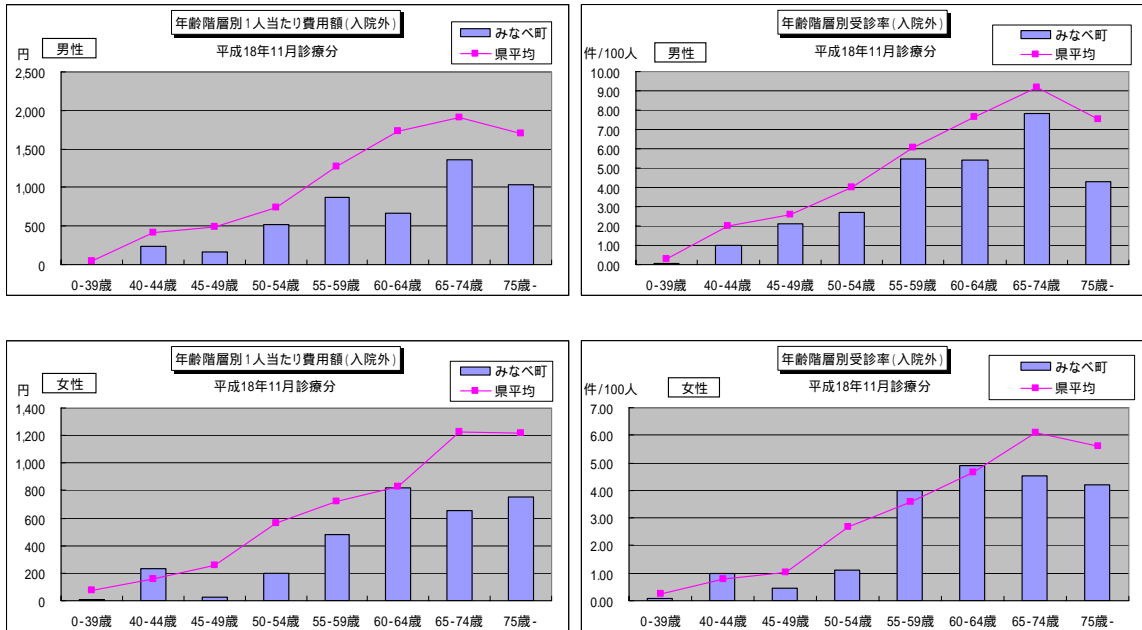
1人当たりの過去5年間の費用額は、県平均より低く推移しているが、受診率は女性では県平均より高く推移している。H18年11月については、県平均・みなべ町とも急激に受診率が高くなっている。これは毎年5月診療だがH18年については11月診療のため気温の変化で受診率が高くなったと考えられる。

高脂血症



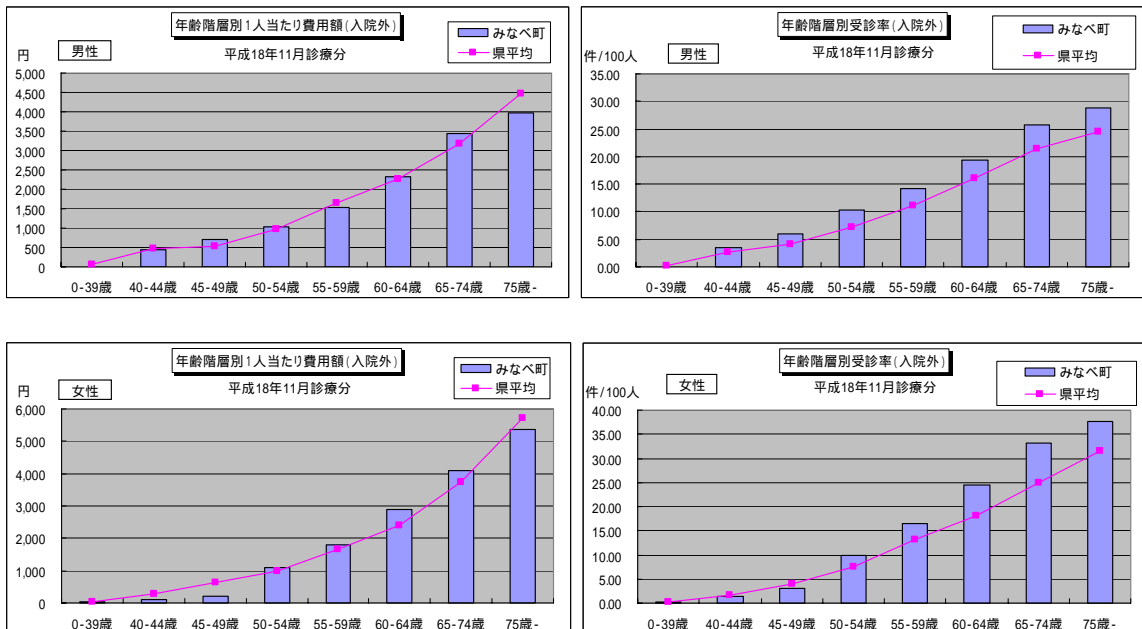
過去5年間の推移を見ると、1人当たりの費用額、受診率は県平均より低く推移している。H14年～H16年までは費用額、受診率とも徐々に高くなっていったが、H17年は県・みなべ町とも費用額・受診率が低くなっている。

年齢階層別（平成18年度11月診療分）糖尿病



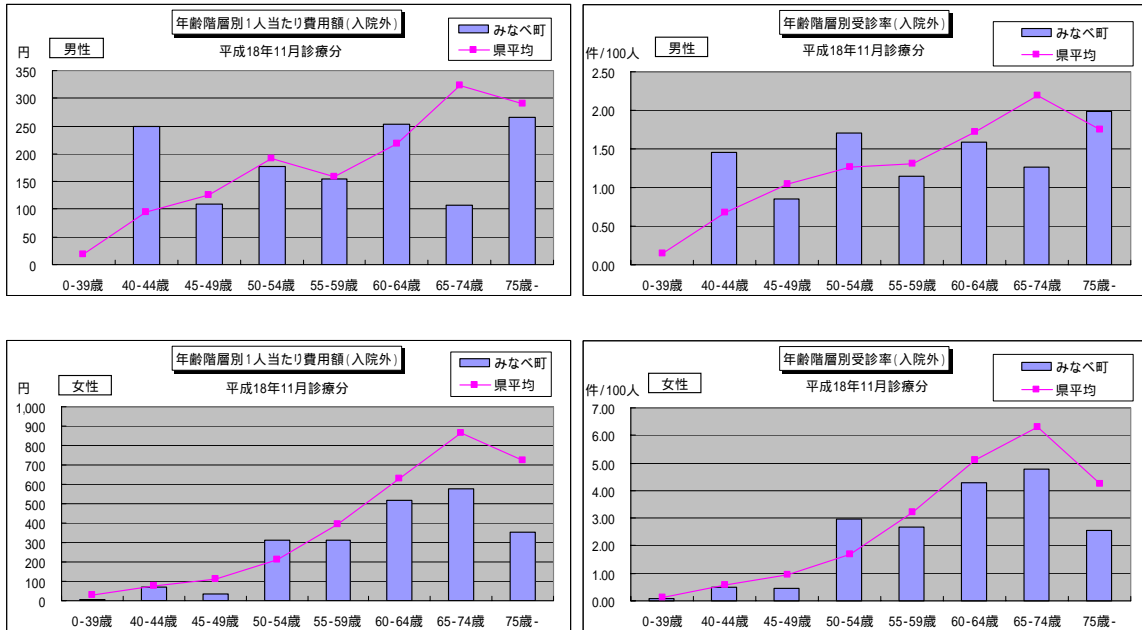
男女とも55歳から1人当たり費用額が上昇しているが県平均より低い。男性は65歳～74歳の費用額が1,367円と最も高く、女性では60歳～64歳で820円である。受診率も男女とも55歳から伸びている。男性は65歳～74歳の受診率が高く7.83%、女性は60歳～64歳で受診率4.88%と最も高い。

高血圧



男性の1人当たり費用額は、県平均であるが女性は県平均より高くなっている。最も高い年齢層は男女とも75歳以上で男性は3,958円、女性は5,363円と女性の費用が高くなっている。受診率は男女ともに年齢と共に増加して、県平均より高くなっており、男性は75歳以上で28.75%、女性は75歳以上で37.7%と最も高い。

高脂血症



男性は費用額・受診率とも40歳から高くなり40歳～44歳の費用額は249円、60～64歳は254円と県平均より高い。アルコール等のカロリーの過剰摂取が原因と考えられる。女性については50歳から高くなり65歳～74歳が575円と最も高いが県平均よりは低くなっている。原因は更年期によるものと考えられる。

(3) 健康診査の実施状況

基本健康診査受診者数

(単位：人)

年齢	16年度		17年度		18年度	
	男	女	男	女	男	女
40 - 44	75	135	75	132	75	125
45 - 49	87	126	93	131	83	126
50 - 54	122	164	123	163	109	159
55 - 59	121	205	135	201	132	198
60 - 64	127	172	129	174	123	168
65 - 69	148	187	146	190	144	185
70 - 74	166	174	137	158	133	139
75 以上	106	124	88	88	79	83
計	952	1,287	926	1,237	878	1,183
合計	2,239		2,163		2,061	
受診率	33.7		43.9		34.6	

基本健康診査は、平成17年度から適正受診（医療機関受療中の人や社保本人は受診できない）を徹底したため、受診者数は少しずつ減少している。特に高齢者は医療機関受療中の人が多かったため70歳以上の受診者数が減少している。

平成18年度では年齢階層別では男女とも40～49歳の受診者数が50・60代に比べ少ない。

（*H17年度は対象者の抽出方法の違いで受診率が高くなっている。）

平成18年度基本健診実施状況（指導区分別人員）

（男）

（単位：人）

区分	異常 なし	要指導							要医療						
		実人員	循環器疾患	貧血	肝疾患	糖尿病	腎疾患	その他	実人員	循環器疾患	貧血	肝疾患	糖尿病	腎疾患	その他
44～45	22	17	15	6	14	2	1	11	36	25	0	10	7	1	17
45～49	20	24	23	9	17	5	0	15	39	26	1	11	6	2	14
50～54	20	30	27	9	17	3	1	15	59	41	5	10	13	0	19
55～59	31	27	28	12	13	7	2	12	74	51	2	23	17	0	26
60～64	22	28	33	7	14	6	3	13	73	52	4	22	18	5	20
65～69	30	17	28	11	17	10	2	6	97	63	9	14	20	7	47
70～74	19	16	22	8	10	15	3	9	98	72	6	10	20	6	30
75以上	7	10	6	7	10	6	2	2	62	56	9	4	12	3	15
計	171	169	182	69	112	54	14	83	538	386	36	104	113	24	188

（女）

区分	異常 なし	要指導							要医療						
		実人員	循環器疾患	貧血	肝疾患	糖尿病	腎疾患	その他	実人員	循環器疾患	貧血	肝疾患	糖尿病	腎疾患	その他
44～45	60	22	16	16	0	4	0	3	43	17	10	1	2	0	20
45～49	43	38	26	21	3	8	0	5	45	18	18	4	6	0	13
50～54	50	35	35	12	5	6	0	8	74	48	10	6	6	1	26
55～59	60	37	31	10	9	12	2	7	101	78	5	10	8	4	30
60～64	45	26	24	7	9	11	3	9	97	80	4	6	18	2	25
65～69	28	38	31	14	15	22	1	12	119	92	6	8	12	5	26
70～74	29	16	18	13	4	4	2	3	94	76	11	11	19	3	28
75以上	9	8	13	2	4	8	0	4	66	57	2	2	11	2	14
計	324	220	194	95	49	75	8	51	639	466	66	48	82	17	182

平成18年度基本健康診査実施状況を見ると、要指導・要医療では男女とも循環器疾患が多く、実人員に対して要指導・要医療者が約7割を占めている。

平成19年度基本健診実施状況

(男)

(単位:人)

年齢区分	国保被保険者数(平成 19年4月1日現在)	うち受診者数	うちメタボリックシンドローム該当者数等		
			非該当	予備群	該当者
40歳~44歳	204	65	42	5	18
45歳~49歳	234	81	59	6	16
50歳~54歳	279	91	65	8	18
55歳~59歳	343	106	70	11	25
60歳~64歳	309	110	81	5	24
65歳~69歳	351	123	98	2	23
70歳~74歳	377	120	96	6	18
計	2,097	696	511	43	142

(女)

年齢区分	国保被保険者数(平成 19年4月1日現在)	うち受診者数	うちメタボリックシンドローム該当者数等		
			非該当	予備群	該当者
40歳~44歳	201	66	63	2	1
45歳~49歳	214	88	83	3	2
50歳~54歳	261	108	96	7	5
55歳~59歳	375	133	119	5	9
60歳~64歳	333	153	133	3	17
65歳~69歳	403	150	142	3	5
70歳~74歳	417	123	111	5	7
計	2,204	821	747	28	46

受診率は男女合わせて35.3%、受診者数に占めるメタボリックシンドローム予備軍及び該当者の割合は4.7%、12.4%となっている。

平成20年度からの保健指導において、予備群は動機付け支援の対象となり、該当者は積極的支援の対象となる。また、65歳以上の方については、積極的支援の対象であっても動機付け支援のみを行うことになる。